

令和2年度 各種免許試験案内（学科）



協会シンボルマーク

労働安全衛生法に基づく

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36
TEL 084-954-4661（代表）FAX 084-954-4804

ホームページアドレス <https://www.chushi.exam.or.jp/>

令和2年4月から翌年3月までの間に当センターで実施する学科試験の日程は、下記のとおりです。

試験前の説明がありますので、試験開始時刻の15分前までに入室してください。

1 試験日程

試験の種類		試験月												試験開始時刻	試験終了時刻
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
特級ボイラー技士								29						10:00	16:10
一級ボイラー技士			19		2		9		10		6		9	10:00	15:30
二級ボイラー技士		14	12	18	1	4	25	8	25	16	5	17	3	13:30	16:30
★特別ボイラー溶接士						31							28	13:30	16:00
★普通ボイラー溶接士						31							28	13:30	16:00
ボイラー整備士				17				6				1		13:30	16:00
★クレーン・デリック運転士	限定なし	7	13	24	17	26	17	12	11	9	26	18	10	13:30	16:00
	クレーン限定	7	13	3 24	3 17	26	17	12	11 26	9	26	8 18	10	13:30	16:00
	床上運転式限定	7			17				12					13:30	16:00
	限定免許解除試験								12					13:30	※
★移動式クレーン運転士		22			9	27			6		14		16	13:30	16:00
★揚貨装置運転士		17							7					13:30	16:00
発破技士										8				13:30	15:30
ガス溶接作業主任者				9						8				13:30	16:30
林業架線作業主任者				9										13:30	16:30
第一種衛生管理者		21	21	2 23	7	25	16	13 27	18	1 15	13	9 24	6 17	13:30	16:30
第二種衛生管理者		21	21	2 23	7	25	16	13 27	18	1 15	13	9 24	6 17	13:30	16:30
高圧室内作業主任者									19					10:00	15:30
エックス線作業主任者					8		15		17		8		4	10:00	15:30
ガン線透過写真撮影作業主任者									19					10:00	15:30
潜水士		3			16		29					10		10:00	15:30

(注) (1) ★印の試験は学科試験合格後、実技試験を実施します。

(2) ※限定免許解除試験で、クレーン限定解除試験（床上運転式限定解除試験を含む。）の終了時刻は、14:45です。また、デリック限定解除試験の終了時刻は、15:30です。

(3) 令和3年3月6日は、土曜日に試験を実施します。

2 受験申請書の受付（上記日程の試験）

受付開始	受験を希望する試験日の 2か月前	
受付締切	郵送受付	受験を希望する試験日の 14日前の消印 （簡易書留郵便）
	窓口受付	受験を希望する試験日の 2日前の16時 （センター休業日を除きます。）

(注) (1) センター休業日は、土・日曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）、設立記念日（5月1日）です。

(2) 受付期間内であっても定員に達したときは、受付を締め切ります。

3 受験申請書の入手方法

- (1) 当センター窓口及び4ページ記載の団体の窓口で入手できます。
- (2) 郵送での入手は、「試験の種類、必要部数、連絡先」を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型2号封筒（縦33cm×横24cm）〕を同封の上、当センターに申し込みください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料（切手代）	210円	250円	390円	580円	着払い。センターまでご連絡ください。

- (注) ① 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。
② 郵送料は、令和元年10月1日現在です。
③ 角型2号封筒より大きな封筒を使用した場合、上記(2)の切手代より高額になります。

4 試験手数料と納付方法

- (1) 試験手数料

学科試験	6,800円 （非課税）	労働安全衛生法関係手数料令：令和元年12月1日（現在）
------	---------------------	-----------------------------

- (2) 納付方法

現金	当センター窓口で申請される場合は、現金での納付ができます。
郵便振替 銀行振込	「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）に綴込みの5連式の払込用紙を用いて郵便局又は銀行で払い込んでください。

- (注) ① 指定の払込用紙以外での試験手数料の納付はできません。また、振込手数料は申請者負担です。
② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものですので大切に保管してください。
③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付してください。

5 受験票の発行

- (1) 受験申請書郵送後、10日過ぎても受験票が届かないときは、必ずセンターに連絡してください。
- (2) 受験票の記載に誤り（試験日、試験の種類、免除の有無等）がある場合は、すぐに当センターまでご連絡ください。
- (3) 試験日の第1希望及び第2希望を記入されている場合で、第1希望日が受付締切に間に合っていないとき及び定員に達しているときは試験日が第2希望日となります。
- (4) **受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**

6 試験結果通知・公表

結果発表日	試験日から概ね7日後に発表します。（各試験の具体的な発表日は、試験当日お知らせします。）
発表方法	① 合格のはがきを結果発表日に郵送します。 ② 合格者の受験番号をホームページに9:30までに掲載します。 ③ 当センターの掲示板 に合格者の受験番号を掲示します。

- (注) ① 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄（E）に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験される方は、「実技試験受験票」を郵送します。
② 当センターホームページ上にも一定期間掲載しますが、一部スマートフォンなどでは表示されない場合があります。
③ **合格等（受験番号を含む。）の電話等による照会には、一切お答えできません。**
④ 合格者の受験番号のセンターでの掲示及びホームページ上での掲載の期間は、原則として7日間になります。

7 合格基準（学科試験）

試験に合格するには、科目ごと（第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと）の得点が40%以上で、かつ、その合計が60%以上が必要です。ただし、特別ボイラー溶接士試験及び普通ボイラー溶接士試験は得点の合計が60%以上です。

8 その他

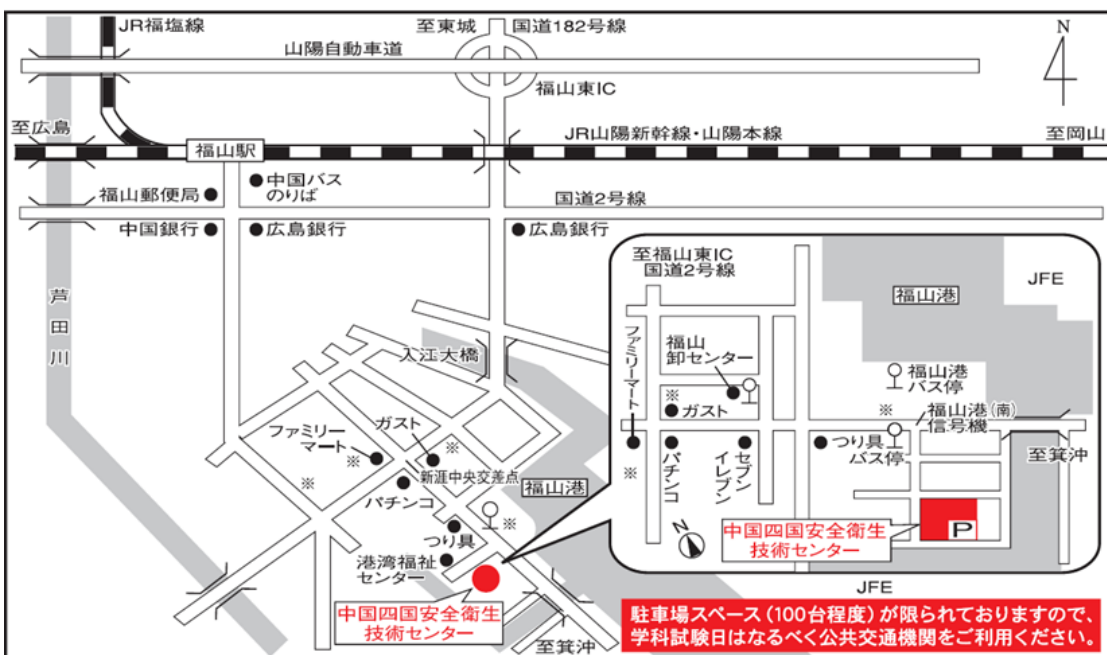
- (1) 障がいにより、受験に際し特別の配慮を希望される受験者は、受験申請書を提出する前に、当センターにご相談ください。
- (2) 受験申請書に記入する氏名は免許申請書の字体と一致していることが望ましいため、戸籍上の文字をかい書にて（丁寧に）記入してください。
- (3) 実技試験、出張特別試験、作業環境測定士試験及び労働安全・労働衛生コンサルタント試験の試験案内は別途作成します。
- (4) 受験資格・試験科目・免除科目は試験ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）をご覧ください。
- (5) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを添付してください。
- (6) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真及び「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付し、前回の受験資格等に関する添付書類の代りに受験票又は結果通知書（ただし、特級ボイラー技士の再受験の場合は、結果通知書に限ります。）を裏面に貼付して申請してください。
- (7) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから「結果通知書再交付申請書」をダウンロードし必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (8) 受験申請書に貼付する写真は、写真表裏の写真撮影等の注意事項（写真専用紙使用、無背景、目全体がはっきり写り込んでいるなど）をお読みいただき、正しく貼付してください。
- (9) 免許試験合格通知書を受け取った方は、東京労働局免許証発行センターへ免許の申請をしてください。ただし、実技免除の申請をしていない方及び学科試験に合格した方で学科試験の行われた日から1年以内に実技教習を修了された方（学科合格・実技未受験の結果を受け取った方）は、住所地を管轄する都道府県労働局の健康安全課へ免許の申請をしてください。

9 試験会場 中国四国安全衛生技術センター 〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

交通案内	中国バス (JR福山駅前 4番バスのりば)	<ul style="list-style-type: none"> ・「福山港行き」で「福山港」下車（乗車時間約25分）徒歩5分 ・「卸町行き」で「卸町」下車（乗車時間約30分）徒歩15分
	乗用車 タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道福山東インターチェンジから当センターまで約7km ・JR福山駅前からタクシーを利用した場合 約7km（約20分）

JR福山駅発のバス時刻表（平成31年4月1日改正）		10:00開始の試験			13:30開始の試験		
福山港行き	平日	8:20	9:00	9:20	11:45	12:20	12:45
	令和3年3月6日（土）	—			12:20		
卸町行き	平日	8:10	8:50		11:40	12:10	
	令和3年3月6日（土）	—			12:00		

（注）中国バスの時刻表は改正される場合がありますので、必ず最新の中国バスの時刻表を（中国バスのHPでご確認ください）。



（※はセンター案内標識）

免許試験受験申請書は下記の団体の窓口でも配布しています。

【下記の団体からは郵送いたしません。郵送を希望される場合は当センターにお申し込みください。2頁3(2)参照】

	団 体 名	所 在 地	電話番号
鳥取県	(一社) 鳥取県労働基準協会	〒689-1112 鳥取市若葉台南1-17	0857-52-7300
島根県	(一社) 島根労働基準協会	〒690-0825 松江市学園1-5-35	0852-23-1730
	(一社) 日本ボイラ協会 広島支部島根駐在	〒690-0825 松江市学園1-5-35 島根労働基準協会会館内	0852-22-4221
岡山県	(一社) 岡山県労働基準協会	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	086-225-3571
	(一社) 日本ボイラ協会 岡山支部	〒700-0986 岡山市北区新屋敷町1-1-18 山陽新聞新屋敷町ビル7F	086-239-9077
	(一社) 日本クレーン協会 東中四国支部	〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 J R岡山駅第2NKビル9階B室	086-226-0893
	(一社) 日本クレーン協会 水島クレーン教習所	〒712-8074 倉敷市水島川崎通1丁目 J F E スチール(株)水島製鉄所構内	086-448-0155
	岡山クレーン学校	〒709-4334 勝田郡勝央町平1227-6	0868-38-5208
	水島港湾技能教習所	〒712-8051 倉敷市中畝3-7-38 水島港湾会館内	086-455-2210
広島県	(公社) 広島県労働基準協会	〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8F	082-221-0725
	(一社) 日本ボイラ協会 広島支部	〒730-0017 広島市中区鉄砲町7-8 NEXT鉄砲町ビル3F	082-228-4660
	広島県ボイラ整備据付協会	〒730-0003 広島市中区白島九軒町9-9	082-211-2539
	(公社) ボイラ・クレーン安全協会 広島事務所	〒732-0819 広島市南区段原山崎3-2-25 段原ヤマガタビル201	082-510-0015
	(一社) 日本クレーン協会 西中四国支部	〒733-0036 広島市西区観音新町4-8-4 リョーコービル3F	082-208-1881
	広島クレーン学校 福山校	〒729-0104 福山市松永町4-15-83	084-933-4590
	広島クレーン学校 広島校	〒736-0082 広島市安芸区船越南4-8-30	082-822-4678
	コベルコ教習所(株) 広島教習センター	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西1-5-36	082-848-0088
山口県	(一社) 山口県労働基準協会	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2F	083-925-1430
	(一社) 日本ボイラ協会 山口支部	〒745-0034 周南市御幸通り1-5 徳山御幸通ビル3F	0834-32-2942
	(株)トモタ 新南陽クレーン教習所	〒746-0043 周南市新田2-6-1	0834-63-4110
	(公社) ボイラ・クレーン安全協会 山口事務所	〒754-0014 山口市小郡高砂町3-26 ナガオビル3F	083-973-3321
徳島県	(一社) 徳島県労働基準協会連合会	〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 徳島県JA会館8F	088-634-1266
	(一社) 日本ボイラ協会 徳島支部	〒770-0854 徳島市徳島本町3-13 大西ビル4F	088-625-1158
香川県	(一社) 香川労働基準協会	〒761-8031 高松市郷東町436-3	087-816-1401
	(一社) 日本ボイラ協会 香川支部	〒760-0017 高松市番町3-3-17 第1讚機ビル4F	087-831-9398
	(一社) 日本クレーン協会 香川支部	〒761-8031 高松市郷東町436-3 香川労働基準会館2F	087-816-1250
	(株)タダノ教習センター 高松教習所	〒761-0185 高松市新田町甲34	087-839-5513
愛媛県	(公社) 愛媛労働基準協会	〒790-0062 松山市南江戸1-13-21	089-927-7730
	(一社) 日本ボイラ協会 愛媛支部	〒790-0012 松山市湊町8-111-1 愛建ビル4F	089-947-0384
	(一社) 日本クレーン協会 愛媛支部	〒792-0896 新居浜市阿島1-5-66	0897-47-8585
高知県	(一社) 高知県労働基準協会連合会	〒780-0821 高知市桜井町2-6-31コーポNOR1F	088-861-5566

(受験準備講習、実技講習、実技教習等及び参考図書等については関係する団体にお問い合わせください。)